

交通安全のポイント

令和4年4月5日
福島県警察本部

1 人身交通事故発生状況（4月4日の概数）※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
666件 (-124件)	10人 (-2人)	8人 (±0人)	767人 (-138人)

2 交通死亡事故が発生！

- ・4月5日（火）、福島市飯坂町地内において、高齢者運転の軽自動車が電車と衝突し、高齢運転者が亡くなり、同乗者が重体となる重大事故が発生しました。

～ドライバーの皆様へ～

① 踏切通過時の一時停止・安全確認の遵守！！

踏切を通過する際は、踏切手前で必ず一時停止、左右の安全確認を徹底してください。

② 遮断機・警報機の遵守！！

踏切の遮断機が閉じようとしているときや、閉じている間、警報機が鳴っている間は踏切に立ち入らないでください。

③ 非常時の措置

車両の故障などで、踏切でその車両を動かせなくなった際は、

- 踏切付近に設置された、非常ボタンを押す
- 発煙筒などで、周囲に知らせる
- 鉄道会社や警察官への通報をすぐにしてください。



踏切注意

《 春の全国交通安全運動が始まります 》

明日、4月6日～15日までの10日間「春の全国交通安全運動」が始まります。

4月は、多くの新入学児童が歩いて登下校しますので、朝・夕など、新入学児童を見かけた際は、児童の動きに十分注意しましょう！！

横断歩道手前で一時停止の徹底、児童の横を通り過ぎる際の、児童との安全な距離の保持・徐行の徹底等、新入学児童の安全確保をお願いします。

- ・スローガンは、「自転車も ルールを守る ドライバー」

運動の重点は

- ① 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

です。

県警では、通学路などにおける速度超過や横断歩行者妨害、シートベルト装着義務違反など、取締りを強化します。

一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故ゼロを1つ1つ実現していきましょう！